

三戸地区環境整備事務組合告示第6号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月26日

三戸地区環境整備事務組合
管理者 工藤 祐直

記

1. 競争入札に付する業務の概要

- (1) 業務名 三戸地区葬祭場運転管理業務
- (2) 業務場所 青森県三戸郡三戸町大字川守田字大久保58-1地内
- (3) 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
契約の内訳
準備期間：契約締結日から令和3年3月31日まで（業務習熟期間）
業務期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 三戸地区環境整備事務組合が管理する葬祭場施設の運転管理業務
- (5) 予定価格 3年総額 金 73,986,000円（消費税含む）
※本業務は債務負担行為事業であり、準備期間は業務習熟期間とし、支払いの対象とはしない。
- (6) 最低制限価格 無
- (7) 業務形態 単体のみ

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 三戸地区環境整備事務組合財務規則（平成19年11月組合規則第8号）第69条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は参加できない者とする。ただし、更生手続開始の決定または再生手続開始の決定を受けている者についてはこの限りではない。
- (4) 三戸地区環境整備事務組合建設業者等指名停止要領（平成18年6月26日訓令第6号）（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止の措置を、三戸地区環境整備事務組合条件付一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日において受けていないこと。
- (5) 北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）に本社（店）、支社（店）、営業所等（支社（店）、

営業所等（支社（店）、営業所等の場合においては、契約権限が委任されていること。）を有すること。

（6）本業務遂行上、下記に示す資格等の要件を満たす従事者を配置できること。

① 危険物取扱者（乙種4類）の資格を有する者

（7）地方公共団体が設置した火葬場施設の運転管理業務を元請として受注し、完了又は履行中の実績を有すること。

3. 参加申請

入札参加希望者は、次に掲げる三戸地区環境整備事務組合役務に係る条件付一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類を提出し、審査を受けなければならない。

（1）提出書類（組合様式によること。）

① 三戸地区環境整備事務組合条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

② 配置予定技術者（技能者）調書（様式第2号）

雇用関係が確認できるものの写し

配置予定者の資格を有することを証明できるもの

③ 業務実績調書（様式第3号）

受注実績を証明する地方公共団体との取り交わし契約書の写し

（2）提出書類及び入札時に必要な書類の入手方法

① 入札参加に必要な書類は、令和2年11月2日（月）から次の場所で配布するほか、当組合のホームページからもダウンロードすることができます。

○三戸地区環境整備事務組合 事務局（南部町大字沖田面字千刈45）

○三戸地区クリーンセンター（三戸町大字斗内字上高間館23）

○三戸地区環境整備事務組合ホームページ

<http://www.sannohekankyuu.jp/>

（3）提出期限 令和2年11月16日（月）から令和2年11月24日（火）まで

（4）提出先 三戸地区クリーンセンター（三戸町大字斗内字上高間館23）

（5）提出方法 持参すること。ただし、休日を除く日の午前9時から午後4時まで。

（6）入札参加資格審査結果の通知

資格の審査結果については、令和2年12月1日（火）までに申請者に対して、書面（郵送若しくはFAX）により通知する。

（7）不服申立て

① 審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、令和2年12月4日（金）までに不服申立を書面（様式第5号）の提出により、説明を求めることができる。

（8）その他

① 提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

② 提出された申請書は、返却しない。

4. 仕様書に対する質疑応答

仕様書に対して質疑がある場合は、質疑回答書（様式第 6 号）により、三戸地区クリーンセンターへ F A X（0179-25-2654）で送信すること。

（1）質疑提出期限 令和 2 年 1 2 月 7 日（月）正午まで

（2）質疑については、令和 2 年 1 2 月 1 0 日（木）までに入札参加資格者全員に F A X にて回答するものとします。

5. 入札執行日時及び場所

（1）日時 令和 2 年 1 2 月 1 4 日（月）1 4 時から

受付時間 1 3 時から 1 3 時 3 0 分まで

※入札に先立ち、入札参加に必要な関係書類の確認を行います。

（2）場所 南部町役場本庁舎 3 階中会議室

6. 入札執行回数 原則として 1 回を限度とする。

7. 入札の執行

（1）入札者は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書を提示しなければならない。

（2）入札者が代理であるときは、その代理権を有することを証明するに足りる書面を提出しなければならない。

8. 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金は免除とする。

（2）契約金額の 1 0 分の 1 以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代わる担保を提供すること。但し、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

① 保険会社との間に組合を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。

② 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。

ア. 政府の保証のある債券

イ. 金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手

ウ. 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券（以下「金融債」という。）

エ. その他管理者が确实と認めた担保

9. 最低制限価格 なし

10. 入札条件

（1）三戸地区環境整備事務組合財務規則及び下記入札条件を遵守のうえ、入札を行うこと。

なお、入札に際しては、三戸地区環境整備事務組合財務規則に定める入札者心得を遵守し、入札書の提出に先立ち、別紙誓約書を提出すること。

（2）入札書の提出に先立ち、入札金額の根拠となった業務費等を記載した業務委託費内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。内訳書の日付は入札日を記入すること。

- (3) 内訳書の記載内容に関して疑義がある場合は、提出者に質問することがある。
- (4) 内訳書を提出しなかった者及び無効な内訳書を提出した者の入札は、無効とする。
- (5) 内訳書は、指定の様式に記載し指定の表紙を付けて提出すること。

11. 入札書記載金額等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（年額×3ヵ年の総額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。入札額はこの入札書に記載した当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。

12. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、事前に電話で三戸地区環境整備事務組合まで連絡のうえ、入札（開札）日の前日までに三戸地区クリーンセンターへ入札辞退届を提出すること。

13. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札
- (2) 申請者又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札者心得及び入札に関する条件等に違反した入札
- (4) 内訳書の合計金額に違算がある又は入札書の金額と一致しない者の入札
- (5) 入札書又は内訳書若しくは封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札
- (6) 事前公表した予定価格（税抜き）を超える金額の入札

14. 契約の締結 落札決定の日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。

15. その他

- (1) 入札参加資格を承認された者であっても、承認後組合の指名停止措置を受けた者又は入札時において本公告に定める入札参加資格を喪失した者は、入札に参加できないものとする。
- (2) 様式については組合で定める様式を使用する。

《問い合わせ先》 三戸地区クリーンセンター Tel 0179-25-2113
--